

第1回原子力委員会定例会議議事録

1. 日 時 2013年1月8日（火）10:30～11:00
2. 場 所 中央合同庁舎4号館4階 443会議室
3. 出席者 原子力委員会
近藤委員長、鈴木委員長代理、秋庭委員、尾本委員
内閣府
吉野企画官、森島主査
4. 議 題
 - (1) 年頭の所信について
 - (2) その他
5. 配付資料
 - (1) 年頭の所信（案）

6. 審議事項

（吉野企画官）おはようございます。平成25年の第1回原子力委員会開催に先立ちまして、事務局よりご説明いたします。

昨年最後の定例会でも申し上げましたが、全委員の任期が年末または1月5日をもって満了となりました。原子力委員会設置法第6条第3項は、委員長及び委員は任期が満了した場合においても後任者が任命されるまでは第1項の規定にかかわらず、これは任期を3年と定めた規定でございますが、引き続き在任すると定めています。現時点で皆様の後任者の任命がなされておられません。このため、近藤委員長以下5名の委員が引き続き在任されていることとなりますので、原子力委員会設置法第8条第2項の規定にのっとり、近藤委員長及び2名以下の委員の出席により会議は開催可能となります。本日は大庭委員ご欠席で出席委員4名となり、会議は成立いたします。

以上でございます。

(近藤委員長) ご説明ありがとうございました。そういうことで委員会設置法の規定にのっとり、各委員は予定していたこともありますので、できる限りということになると思いますが、後任者が決まるまで、引き続き、委員の職務を継続するというので、きょうは火曜日で定例会議の開催予定日でございますので、本年最初の会議を始めさせていただきます。

これまで新年最初の会議では委員会の年頭の所信を取りまとめて、新たなスタートに向けての私どもの基本的な考え方を皆様にお知らせすることにしてきました。今年もその例に倣ってそのようにしたいと考え、その案をつくってみました。これをまず事務局から読み上げていただいてご審議いただきたいと思います。よろしくお願ひします。

(森島主査) それでは、事務局より案文の読み上げをさせていただきます。

年頭の所信 (案)

平成25年1月8日

原子力委員会

平成25年の活動を開始するに当たり、所信を申し上げます。

一昨年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震とそれに伴う津波により東京電力福島第一原子力発電所は全電源喪失状態に陥り、これに対する備えが十分でなかったために炉心溶融と水素爆発が発生し、大量の放射性物質を環境に放散しました。その結果発生した放射性物質による環境汚染により、いまもなお多くの人々に避難先からご帰宅いただくことができず、コミュニティの再生もままならない状況において、不安で不便な毎日をお過ごし頂いています。特に、お子さんを安心して生活させたいと願う多くの家庭には多大のご負担を強いています。

原子力委員会は、原子力基本法に則り、「原子力の研究、開発及び利用（以下では、原子力利用という。）は、平和の目的に限り、安全の確保を旨として、民主的な運営の下に、自主的にこれを行うものとし、その成果を公開し、進んで国際協力に資するものとする」との基本方針の下で、「将来におけるエネルギー資源を確保し、学術の進歩と産業の振興とを図り、もって人類社会の福祉と国民生活の水準向上とに寄与する」ための原子力利用に関する政策を企画、審議、決定する責務を有しています。この責務を考えると、原子力

委員会は、このような事態を招いたことを誠に申し訳なく存じ、この一年間、事態の改善に向けて全力で取組むことを各方面にお願いして参りましたが、新年を迎え、なお多くの皆様にご苦勞をお掛けしていることを改めてお詫びします。

原子力委員会は、事故以来、このようなお願いの取組とともに、今後のエネルギー供給における原子力発電の役割についての国民的議論に資するべく、原子力発電コスト及び核燃料サイクルの選択肢について見解を取りまとめ、さらに、原子力政策大綱の改定をなし得なかったことを踏まえて、昨年末までに、東京電力（株）福島第一原子力発電所の廃止措置等に向けた中長期にわたる取組をはじめ、高レベル放射性廃棄物処分、人材確保、研究開発、国民の信頼醸成という喫緊の課題に対する取組の在り方について、見解を発表してきました。さらに、こうした取組を企画、審議、決定する過程の透明性を確保する仕組みの充実に向けて、国が責任を果たしていくことを、自戒を込めて、求めて来ました。

今年も、第一には、これらに述べたところを踏まえて、国と東京電力に対して、被災された方々の生活支援、放射性物質により汚染された地域の復旧及び事故を起こした原子炉の廃止に向けての取組みに引き続き万全を期すことを強く求めていきます。並行して、福島事故及びその対応に関する情報を迅速かつ正確に国際社会に発信していくことについても、事故を起こした国の責務として、今年も継続して組んでいくことを求めていきます。

第二に、原子力利用の取組は国民生活の水準向上に寄与するべきものであるにも関わらずこうした事態を引き起こしていることを深く反省し、国はもとより、広く原子力関係者に対し、これらに見解においても強調したことですが、我が国のエネルギーミックスの一翼を担うための必要条件を満たすべく、原子力施設の安全確保の取組みを根本的に見直すことを求めていきます。この見直しにあたっては、昨年末に福島県郡山市で開催された国際原子力機関（IAEA）と日本政府主催の原子力安全に関する福島閣僚会議において議論されたことを踏まえることを強く求めます。特に、原子力発電所は寿命中の発生可能性は小さいけれども規模の大きな地震、津波等の外部事象が発生した際に、それにより引き起こされる複雑な悪環境においても機能する安全機能を整備すること、原子力発電所有者は、初期事象がなんであれ、過酷事故が発生して社会の混乱や環境に悪影響を与えることを防止する工夫を行なうべきこと、安全文化を強化し、こうした取組を含む安全向上に向けて

の取組を継続的に推進すること、等を国や事業者が着実に実現することを期待します。

第三に、国内の原子力発電が国民との対話を踏まえて新しい在り方を模索しなければならない状況にあることを踏まえ、国際社会において我が国のおかれた環境とそこで果たすべき核不拡散や核セキュリティの確保に係る義務と役割・責任の深い認識に基づき、放射性廃棄物管理・処分の取組を強化し、核燃料サイクル政策を再構築する取組を開始することを求めます。なお、これらの義務と責任に係るプルトニウム管理の取組や原子炉廃止措置に係る放射性廃棄物の管理と処分、使用済燃料の直接処分の研究を含む、使用済燃料の管理と高レベル放射性廃棄物の最終処分の取組はこの政策がいかに再構築されようと必須の取組であることに変わりがないので、国民の理解が得られ、効果的な取組となるよう再評価を重ねつつ、前進させていくべきです。

第四に、引き続き短期・中長期的視点からの研究開発と人材確保への取組を着実に進めることです。具体的には、福島のアフサイト及びオンサイトの取組みに効果的な科学技術、国際社会における原子力安全、核セキュリティ、核不拡散の確保・充実に役立つ科学技術、高速炉サイクル等の革新的な原子力エネルギー技術及び国民生活の水準向上に大きな貢献をなしている放射線利用に係る技術並びにこれらの科学技術の基礎・基盤となる科学技術に関する研究開発と人材育成の取組は、継続的に推進することが重要です。また、原子力科学技術のもたらす利益を享受したいとする国々が増加しつつあることを踏まえた国際協力の取組や国際的な秩序・規範形成に貢献する取組も、効果的かつ効率的に推進していくべきです。

これらの取組の推進にあたっては、政府や事業者に対する国民の信頼が不可欠です。原子力委員会は、関係者がこれらの取組を、国民の理解なくしては推進し得ないことを片時も忘れることなく、透明性を確保し、国民の皆様のご意見を伺いつつ、着実に推進していくことを強く求めています。

以上です。

(近藤委員長) どうもありがとうございました。

事前にドラフトを作成し、そして何回か各委員からご意見をちょうだいし、改定してきた

ところですが、今朝も少し手を入れましたので、改めてご意見をいただきたいと思います。よろしくお祈いします。鈴木委員から。

(鈴木委員長代理) まず、先ほどの冒頭の任期の話なのですが、任期切れと政権交代が重なってしまいましたことで、いろいろ不確実な状況にはありますが、法律で規定されている責務を引き続き継続してやらせていただくということで、新年に当たり引き続き全力で職務を果たすということについては変わりありません。

そういう決意のもとでこの所信をもう一度今回読ませていただいたのですが、昨年と同様に、やはり福島対応の問題が一番我々にとっては最優先課題であるということは変わらないということがまず一つ。

それから、各政策課題では昨年から幾つか見解を出してきていることを踏まえて、それらをきちんとフォローしていくということがこの所信の意味だと思うのです。特に私の個人的な思いとしては、2ページ目の第三のところですが、核燃料サイクルを再構築する取組を開始するというのが大変重要ではないかと思っております。特にプルトニウム管理の取組、それから使用済燃料の直接処分、これ貯蔵がちょっと抜けているので、貯蔵も入ったほうがいいですかね。使用済燃料の管理のところに貯蔵も大事なので、安全な貯蔵管理というのをに入れていただくといいと思います。

(近藤委員長) 管理という言葉に貯蔵も……

(鈴木委員長代理) 入っていますね。

(近藤委員長) 一応はね。貯蔵という言葉を使いますか。

(鈴木委員長代理) あったほうがいいと思います。そこがやはり一番重要だと思いますので、こここのところは引き続き我々としても定例会などで引き続き議論していきたいと思っております。

それから、最後のところ、第四のところと第三のところの両方に関係してくるのですが。世界の原子力の流れと日本の原子力の政策の流れをどのように今後調整していくかというところの話が両方にかかっていると思うのです。こここのところもちょっと昨年来議論ができなかったところなので、もしできればそれも議論していきたいということで、この第四のところ核セキュリティ、核不拡散の確保・充実に役立つ科学技術とか、それから原子力科学技術のもたらす技術を享受したいとする国々が増加しつつあることを踏まえた国際協力の取組と、ここがやはり今後どうしていくかというところがまだ議論が尽くされていないと思いますので、引き続き議論していきたいと。

以上です。

(近藤委員長) 最後の点、核セキュリティのところは、規制委員会との役割分担の問題もありますので、そこで第三のところでの義務と役割ということ認識しつつさまざまな取組をしてくださいという表現にしておいて、第四のほうはその研究開発については少なくとも、研究開発にどこまで入るか、政治学的な検討も研究開発の一部に入るかもしれません。で、私どもとしては、そういうことも含めてこの方面の研究開発の重要性を強調し、最後に国際協力ということも入れたところ。代理の言ったようなものを直接書くのは控えてあるんですけども、しかしおっしゃったことをやるべきということにはなっていると思います。ちょっと余計なことを言いました。

(鈴木委員長代理) はい。

(近藤委員長) では、秋庭委員。

(秋庭委員) 私も、まず私どもの状況について暫定的に継続することにはなりましたが、今まではとは変わりなく全力で任務に当たりたいと思っております。

年頭に当たって、私はまず福島事故のために避難先で2回目のお正月を迎えられた多くの方がいらっしゃるのと、特にこの先5年以上もふるさとに帰れない方々のご苦勞を思うと本当に申し訳なく、深くおわび申し上げたいと思っております。

また、お子様の健康被害の心配のために家族が離れ離れになって暮らしているご家族を思うと、何とか安心して一緒に暮らせるようにしなければならぬと強く感じています。

私の思いは今ほどの読み上げていただきました年頭の所信のとおりですが、今代理からもおっしゃられましたが、2ページ目の第三の最初のところに、国内の原子力発電が国民との対話を踏まえて新しい在り方を模索しなければならない状況にあること、こここのところを私はちょっとお話ししたいと思っております。

新しい在り方をいかに真摯に私どもも含めて、国や事業者が情報提供し、国民と対話するということがここは大きなポイントとなっていると思います。国際社会の中の日本、核不拡散、核セキュリティ、そして核燃料サイクルなどについて、国民にとってはなかなか難しい話ではありますが、そこをわかりやすく説明し、双方向のコミュニケーションをすることによってお互いに理解をし、そして一緒に考えるというそういう仕組みを考えていくことが必要だと思っております。

私は年明け早々に島根大学教育学部の学生さんや高専の学生さんたちとお話をする機会がありました。この若者たちが今置かれている日本のエネルギーのことを、世界のエネルギ

一事情など、そういうことについてなかなか今まで知る機会もなかったし、また情報も届かなかったということをお話されていて、もっと次世代を担う若者たちに情報が届くように工夫しなければならないということをお痛感いたしました。やがて社会の中核を担う若い世代が真剣に考えることができるような環境づくりを目指すべきだと思っています。

以上です。

(近藤委員長) はい、ありがとうございました。

尾本委員。

(尾本委員) この所信について私の考えるところを二点ほど述べたいと思います。この所信は今後の原子力の重要な課題について国や関係者への期待と原子力委員会が求めていく点の幾つかを示しているもので、これについて全く異論はありません。

一つは既に鈴木代理も話されたとおり、重要なポイントの一つはフォローアップということだと思います。原子力委員会は新大綱策定会議を廃止して新大綱策定会議によらないでヒアリング等により専門的な知見の集積を行って政策の企画、審議を行っていくということで五つの項目について見解文を出したわけです。ここに関連行政機関あるいは事業者に対して期待することが書かれています、「何々すべき」に象徴される強い期待というのは一体どこまで実行に移されているか、実行されていないとしたら委員会の提言を含めてどこに問題があるかということをしつこくフォローしていくことが重要かと思います。委員会も昨年国会事故調等を受けて今後の取組と運営方法について反省文を書きましたけれども、その中で使った言葉が確かフォローアップ過程でのしつこさの不足ということをお反省したことがあると思います。ここは重要な活動かなと思います。

それからもう一つの点は、ここに書いてある幾つかの論点は、原子力委員会の将来を考える有識者会議においても議論された原子力委員会あるいは後続組織において果たすべき重要な機能というものの幾つかに関係すると思っています。もちろん私はだから原子力委員会を存続すべきだということを申し上げているわけではないのですが。仮に原子力委員会がエネルギーを総合的に議論する会議あるいは総合科学技術会議というところに解消されたとしても、それらに解消できない重要な機能について有識者会議でのレポートは触れています。私の考えも含めて述べますと、一つは、平和利用確保について。これはただ単にいわゆる3Sという中でセーフガードの遵守だけに解消できない国の方針、例えば余剰プルトニウムを持たないとか、海外にあるプルトニウムをどうするかとか、こういったところが政策としてあると思います。それから、今の平和利用の確保というところと類似し

た点がありますが、安全は規制がすべてだとは決して思っていないくて、もし規制がすべてだと考えたら規制基準を遵守すれば安全が確保されるとういうことになってしまうわけです。そうじゃなくて、より積極的にどうやって安全文化をつくっていくかとか、あるいは損害賠償制度の話とか等々が、大局的な政策として示されていていいんだろうと思います。

それから、年末の議論の中でもちょっとありましたけれども、原子力研究開発に関して、近藤委員長の言葉を借りればガバナンスと言いますか、俯瞰的に全体を見てどうプライオリティづけにするか、評価していくかということについて、これは個人的には原子力委員会の傘下の研究開発部会と協力しながらやっていく項目かと思っております。

それから、もう一つ申し上げますと、調整機能、これも有識者会議で議論されているのですが、日本の行政の在り方は非常に縦割りで調整機能が必要です。例えば私自身が少しかかわった事故情報のアーカイブについても、なかなかそれを横断的にコーディネートするのはなかなか難しく、原子力委員会はその事務局が既に非常に事務局員の数が少なくなっている中でこういう調整機能ができるのか非常に疑問なところではあるのですが、しかしほかにではどこがやってくれるんだろうというのがあります。この調整機能というのは割と大切だと個人的に思っております。

ということで、2番目に申し上げたいことは、ここの有識者会議でも示されているような、重要だと思われる機能について、これに示している事項は幾つか関係あるかと思えます。

以上です。

(近藤委員長) ありがとうございます。

そういたしますと、今年もいろいろやることはあるという話と、この紙についてこれを見解とすることをどうするかという話とありますが、ご意見に基づけば、これをもって、先ほど使用済燃料のところの表現、使用済燃料の管理という言葉ではなくて、その前に入れるんですかね、安全な貯蔵という言葉を何かうまくはめ込む方法があるかないか。どうしたらいいですか。

(鈴木委員長代理) どうですかね、使用済燃料の安全な貯蔵とあったほうがいい。

(尾本委員) 管理の中に含まれていると思うんですが、しかしハイライトする意味で貯蔵管理という言葉を使っていいんじゃないかと思えますが。

(近藤委員長) 貯蔵管理にしますか、貯蔵・管理。そうしましょうか。

それを修正することよろしゅうございますか。

それでは、それを修正したものをもって今年度の年頭の所信とすることにいたします。

あと、先ほどいろいろなご意見をいただきましたところにつきましては今後いろいろな機会にも議論していくことにします。と申し上げた上で、早速ですが、秋庭委員のおっしゃった、若者に情報が届いていないという問題はどう理解をして何を今後すればいいか。もう少し具体的におっしゃっていただくと。私どもの認識は、今の若い人は情報を集めるのがうまくて、ウェブサイトから情報を集めることに熱中しすぎて、それで答案を書いちゃうから問題になっていると思っていたけれども、違うんですか。

(秋庭委員) そうですね、特に情報収集はネット情報を見ることが多いのですが、余りにも多様なご意見が出ている中でどう選択したらいいのかという基準を持つことがなかなか難しい。教育の中で例えば放射線やエネルギーについて必ずしも十分に今までも入っていたわけではありませんので、そこが基本的なことをわかっていないために、情報に右往左往してしまうというところがあるということがわかったわけです。

国が出す情報が若者に理解しやすいような状況に必ずしもなっていないくて、ホームページで出しているものがなかなか見にくい、理解しにくいところがあります。もう少しそういうところも国の情報もホームページ上でもわかりやすく見やすいようなものにしていく必要があるということが一つと、もう一つは教育の中にしっかり根付かせるということと、その二つが必要だと思っています。

(近藤委員長) 情報の提供の在り方等の議論のときにもそういうことについて検討させていただくことにしましょうか。

(尾本委員) 関係してちょっとよろしいですか。

私は大学で教える立場で経験があるんですが、肝心な情報というのが意外と読まれていない。例えば事故調のレポートなんていうのは、読まれていない。今秋庭委員がおっしゃったように、非常にたくさんの情報がある中、何が重要な情報なのか、そこにどうやってアクセスすればいいのかというところがやはり一種のスキルとそれから強い関心だと思うんですが、そういうのをうまくやる方法というのが必要だと思うんです。

正月休みに昨年ベストセラーになったという、「ザ・シグナル・アンド・ザ・ノイズ」という本を読みました。いかに世の中に情報が満ちあふれて、それが人間の記憶能力をはるかに超えるところまでなっているか。その中ではいかにノイズとシグナルとを分別することが重要かということです。例えばソーシャルメディアを私はノイズだと言っているわけでは決していないのですが、しかし情報を体系立って、よく言われるようにデータ・インフォメーション・ナレッジと体系立ったストラクチャーをつくっていくということが非

常に重要で、これは今の情報化社会の一つの課題だと私は思っています。

(近藤委員長) そういうことをみずからかあるいはトレーニングを通じてか学ぶ場所が大学じゃないんですか。我々が大学の教育者の役割を果たす必要はないように私は思いますけれどもね。そういう問題提起は此方の責任と思いますが、具体的な取組は大学の仕事、これは役割分担の問題。学生さんがそういうことだというのは大学の教育がなっていないということ、しっかりしてくれというだけでいいんじゃないかと思うけれども。そういう言い方をしちゃいかんのかな。

わかりました。そういう問題は何も原子力だけの問題じゃないと思います。なかなか大事な問題だと思いますけれども、別の機会にお話を伺っていきましようか。

あと、尾本委員からご指摘いただいた原子力委員会の役割にかかわるところについては、有識者会議がレポートをまとめられたということもあり、恐らくは同様の、あのレポートも何らかの形で生かされていくかと思うところですが。原子力委員会の今の置かれた立場からすれば、いずれにしろ引き続き制度が変わるまでは原子力委員会としてやることありということが書かれているところでもあり、今後とも、知恵を絞って職責を果たしていくべきと思っているところです。

実は、現在置かれた立場からある種やや微妙な時期である現在、原子力委員会の年頭の所信と言いつつ、この1年かくあるべしということは今この時点で決めるのは行き過ぎなのかもしれません。もう少し委員の位置づけが明らかになってから、委員会として何をおこなうべきか、もう一度考えていただくことがいいのかと思います。

きょうは年頭、今瞬間的に考えるとこういうことかという、目指すところの方向感だけを口にしたという程度の理解で、引き続きこれを具体的なロードマップに展開していくことについては、委員会の置かれた状況を正しく認識した上で行うということにしたいと思いますが、そんなことでよろしゅうございますか。

それでは、その他議題、何か事務局からありますか。

(吉野企画官) その他にご用意している議題はございません。

(近藤委員長) それでは、次回予定を伺って終わりますようか。

(吉野企画官) 次回第2回原子力委員会定例会につきましては、1月15日の火曜日、午前10時30分より、本中央合同庁舎4号館5階の545会議室での開催を予定しております。

なお、原子力委員会では原則毎月第1火曜日の定例会議終了後にプレス関係者の方々との定例の懇談会を開催しております。本日1月8日は1月の第1火曜日に当たりますので、

定例会議終了後に原子力委員長室にてプレス懇談会を開催したいと考えております。プレス関係者の方々におかれましてはご参加いただければ幸いです。

以上です。

(近藤委員長) それでは、終わってよろしいですか。

それでは、きょうの会合はこれで終わります。

ありがとうございました。

—了—